

令和元年度

第1回 役員会 (理事・監事)

議 事 録

令和元年度 7月25日(木) 12:30～
(公財)福岡県中小企業振興センター302A 会議室
一般財団法人 福岡県学校安全振興会

令和元年度 一般財団法人福岡県学校安全振興会 役員会 議事録

日 時 令和元年7月25日(木) 12:30～
場 所 (公財)福岡県中小企業振興センター302A 会議室

<出席者> 現在数理事 6名 監事 4名のうち 理事5名 監事4名 (敬称略)
○理事 今富英樹 高田 毅 桑原利治 谷延ひろみ 平野孝幸 (欠席:一木栄子)
○監事 大澤俊朗 松岡優子 永尾秀樹 金子政彦

<役員会>

- 1 開会のことば(事務局)
- 2 理事長 挨拶
- 3 出席数確認・・・役員会の成立を確認。
事務局職員
- 4 議長及び議事録署名人の選出
 - (1) 議 長
一般財団法人福岡県学校安全振興会定款第33条第3項に基づき、今富理事長が議長就任とする。
 - (2) 議事録署名人
定款第37条第2項により、議事録署名人として、理事長及び監事4名を選出する。
- 5 議 事

第1号議案 普及充実事業「健康用品(寄贈品)」の選定

- 議 長 : 事務局に説明を求める。
- 事務局 : 資料のとおり、アンケート結果を踏まえ、要望の多かった第1「加湿器」、第2「携帯折りたたみ担架」第3「デジタル温湿度計」のいずれかを提案候補とする。
第1希望の加湿器においては秋から冬時期にかけてのインフルエンザ対策として保健室等に設置して活用したいとの声が多いこと。また、過去平成21年度に寄贈実績があるが、10年経過し製品寿命を迎えていると考えられる。事務局にサンプルとして設置していたものも使用不可となり、昨年度廃棄した。
いずれにしても、10月に消費税が10%引き上げられる前に今年度の予算範囲内で、購入できる規格のものを寄贈したい。
- 議 長 : 第1号議案について質問・意見等を求めるも、質問・意見なし。
- 議 長 : では、第1号議案「健康用品(寄贈品)」については、第1の候補品「加湿器」で良いか。また、詳細の製品選定については予算の範囲内で各メーカーの評価等を考慮し、事務局一任とすることをつけ加える。を承認で良いか。
全員承認。

第2号議案 調査研究事業 助成対象学校の選定（校長協会推薦1、公募1）

- 議長 : 事務局に説明を求める。
- 事務局 : 校長協会からの推薦校は（令和元年度北九州地区）「特別支援学校北九州高等学園」が資料2の申請書のとおりあがっている。特別支援学校からの申請は初めてであり、次年度県高P連指導者研修会での発表の際は、無理のないところで発表していただくよう校長先生と話をしている。なお、公募枠については、今のところあがっていない。
- A理事 : 公募枠については、引き続き公募するのか。
- 事務局 : 引き続き受付し9月の臨時役員会までに公募があった場合、再度公募学校の選定を行う方向としたい。
- 議長 : 第2号議案について質問・意見を求めるも、質問・意見なし。
- 議長 : では、第2号議案について、今年度校長協会推薦「北九州高等学園」に決定。また、9月の臨時役員会までに公募があった場合、再度公募学校の選定を行うことで良いか。
全員承認。

第3号議案 助成事業団体の選定

- 議長 : 事務局に説明を求める。
- 事務局 : 現在までに県高P連を含め資料3のとおり応募があがっている。（各団体の内容を簡潔に説明）
- 議長 : 第3号議案について質問・意見等を求める。
- B理事 : 昨年も話題にしたと思うが、県高P連4地区研修会40万円の振り分けについて、「各地区10万円」から「40万円を県高P連が地区に配分する」という形式に変更して欲しいという要望を議長にお願いしたが、この申請書を見る限り各地区10万円という明記はないが変更してもらえたのか。
- 議長 : 昨年度、県高P連会長に直接お願いしている。引き続き今年度も事務局長を通して助成金支給決定通知と同時に要望を伝えていただく。
- 議長 : その他、質問・意見を求める。質問・意見なし。
第3号議案について「福岡県公立高等学校PTA連合会、福岡県高等学校保健会、福岡県高等学校給食研究協議会、福岡県立学校等生徒指導主事研究協議会、福岡県高等学校野球連盟」以上の5団体に助成する。で良いか。
全員賛成。承認。

第4号議案 学校安全教育表彰団体の選定

- 議長 : 事務局に説明を求める。
- 事務局 : 資料4のとおり、福岡県高等学校保健会及び福島高等学校から推薦があがっている。推薦内容概要として、武蔵台高等学校生徒保健委員会は、昨年の保健会の研究発表大会にて「スポーツでケガをしないため」の工夫・方法を含めた研究発表内容の評価と受賞に対し、また、福島高等学校保健委員会は、一昨年度本会調査研究助成事業「保健委員会活動の活性化をすることによって生徒の意欲向上につなげていく」研究を行った助成対象校でもあり、その後も活動を継続している実績の評価に対してである。
- 議長 : 第4号議案について質問・意見等を求める。
- A理事 : 保健委員会推薦の武蔵台高等学校生徒保健委員会は、本会の課題でもある「部活動時のケガの重症化を未然に防ぐための内容が研究されており、十分表彰に値すると思う。

- ◎C理事 : 福島高等学校保健委員会においても、継続している活動に対しての表彰として良いと思う。
- 議長 : その他、質問・意見を求める。質問・意見なし。
第4号議案について、推薦のあがっている「武蔵台高等学校生徒保健委員会」及び「福島高等学校保健委員会」2団体を表彰し副賞は各5万円ずつ贈呈ということ。で良いか。
全員承認。

第5号議案 共済規程事業方法書変更（案）

- 議長 : 事務局に説明を求める。
- 事務局 : はじめに、前回決議「補償内容の見直し」の説明に入る前に、別紙にて現在までの経緯と令和2年度に「補償内容の見直し」を行うための手続を進めている事を説明。
- 事務局 : 続いて、共済規定事業方法書について、資料5の新旧対照表に示すとおり、前回決議された治療共済金支給に関する文言修正及び、本会所定様式使用を徹底するためその旨を加筆することを提案する。
- 議長 : 第5号議案について質問・意見等を求める。
- ◎A理事 : 本会の様式を使用していない団体（学校）は全体の何%程度なのか。
- 事務局 : 全体的な%は集計していないが、毎月数件再提出のために返送している。
- ◎A理事 : 理事である「事務長会」副会長に、所定様式を徹底してもらおうよう事務長会議案として提案していただきたいが。
- ◎B理事（事務長会副会長）
: 事務長会にて提案する方向で進めたい。また、こちらからの要望として、次年度から様式の隅の箇所でも良いので、作成年月日が分かるように明記して欲しい。明記があれば、最新の様式に間違いなく差し替えることが可能となる。
- 議長 : その他質問・意見を求める。質問・意見なし。
事務局は次年度の様式から「作成年月日」を明記の上作成すること。を含めて第5号議案の事業方法書変更について承認を求める。
全員承認。

第6号議案 共済規程共済約款変更（案）

- 議長 : 事務局に説明を求める。
- 事務局 : 前議案と同様、共済約款についても資料6の新旧対照表に示すとおり変更することを提案する。
- 議長 : 第6号議案について質問・意見等を求める。
- ◎D理事 : 共済金の請求について、変更（案）だと意味が伝わりにくいので、第22条第2項に係る「別表2」上部に明記の一文を、「別表1」のように表題形式に変更した方がよい。また「共済金請求必要一覧表」と変更し、他必要な一文は表の下部に加筆した方が分かりやすい。
- 議長 : 他に質問・意見を求める。質問・意見なし。
第6号議案の新旧対照表については、第22条第2項「別表2」について表題「共済金請求必要一覧表」に明記変更することとし、表の下部に※の一文後（詳細は、「手引書」の「加入ならびに請求の手続き」をご覧ください。）と加筆する。で良いか。
全員承認。

第7号議案 継続分の治療共済金請求における支給方法の変更（案）

- 議長：事務局に説明を求める。
- 事務局：資料7にあるとおり、継続の「治療共済金」について請求できる金額の設定変更する提案を行う。以前1月開催の臨時理事会にて触れていた内容を具体的に説明。
理由として、決議された支給率18%の場合には、現状では問題が生じること。また、仮に提案のセンターの給付額2,000円から請求できるようにしても、少額支給実績にあるように「支給対象から外れる」可能性はほとんど無いことを説明。
- 議長：第7号議案について、質問・意見を求める。
- ◎D理事：脱退返還金の「事務手数料」試算をしたときに具体的な金額に基づき「全日制の1学期までしか返還しない。」と決議し際、その手数料が500円程度だったと記憶している。その試算でいけばセンター給付額3,000円からとし本会最低支給金額500円が適当だと判断するが。
- 議長：他に質問・意見を求める。質問・意見なし。
第7号議案について「継続の治療共済金支給については、センター給付額3000円に対し、本会最低支給金額を500円とする。」で良いか。
全員承認。

第8号議案 個人情報管理規程の改正（案）

- 議長：事務局に説明を求める。
- 事務局：平成15年5月23日に成立し、2年後の平成17年4月1日に全面施行された個人情報保護に関する法律が、平成27年9月3日に「改正個人情報保護法」成立し、平成29年5月30日から全ての事業者にも適用となった。今回の改正は「個人情報の定義」や「利用目的の明示」「第三者提供の際の本人同意」といった個人情報を活用するにあたっての義務が細かく定められた。それを受けて本会の「個人情報管理規定」を「改正個人情報保護法」に準じ「個人情報の定義」をはじめ本会の実態に合わないところを見直し改正を行うことにした。
- 議長：第8号議案について、質問・意見を求める。
- ◎A理事：第3条第2項「前項の従事者」の前項とは削除する項の従事者を指しているのではないか。第7条分があれば、第3条第2項も全文削除で良いと思う。
- 議長：他に第8号議案について質問・意見を求める。質問・意見なし。
第8号議案について、変更案に加え「第3条第2項を全文削除する。」で良いか。
全員承認。

第9号議案 臨時評議員会の招集について

- 議長：事務局に説明を求める。
- 事務局：この役員会にて承認された「共済規程」変更に係る部分を諮るために明記とおり令和元年8月26日にて開催したい。
- 議長：質問・意見を求めるも、質問・意見なし。
- 議長：第9号議案にて、決議を求める。
全員承認。
- 議長：その他、質問・意見がなく、今回の議案を全て承認したので、審議のご協力に感謝し

今後のご支援をお願いの上退任。
以上をもって全議事を終了する。

6 報告事項

- 1 代表理事、常務理事（業務執行理事）、副理事長の選定について
- 2 登記変更完了
- 3 役員退職慰労金支給について（監事1、評議員1）
- 4 令和元年度加入会員数
- 5 共済金支給状況（月例監査報告）
- 6 平成30年度分「PTA・青少年教育団体共済法第18条に基づく立入検査」について
- 7 全国高等学校等安全互助会連絡協議会役員会（静岡）報告

以上の事項を、理事及び事務局及より役員へ報告。

- 7 閉会のことば（事務局） 「各役員のご協力をお願いし、また議事録署名をお願いして閉会。」
以上決議を明確にするため議事録を作成し、議長並びに議事録署名人にて次に記名押印する。

令和元年7月25日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会

議長（理事長）

Ⓜ

議事録署名人（監事）

Ⓜ

議事録署名人（監事）

Ⓜ

議事録署名人（監事）

Ⓜ

議事録署名人（監事）

Ⓜ